

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書

危機管理局 危機管理課

監査期間 平成29年 1月18日から
平成29年 2月28日まで

指摘事項	措置状況
(1) 西尾市交通安全推進協議会補助金において、実績報告書の内訳が確認できる領収書及び証拠書類等の添付がされていなかった。西尾市交通安全推進協議会補助金の費途の透明性を確保するため、領収書等を添付させることにより補助金に係る的確な審査を実施されたい。	平成28年度の実績報告書から内訳が確認できる領収書等を添付するようにします。
(2) 西尾市交通安全推進協議会補助金において、会長が必要と認めたときには概算払いにより補助金を交付することができ、請求によることなく交付決定の時に補助金を交付し、概算払いによる理由もなかった。西尾市補助金等交付規則及び西尾市予算決算会計規則に則った事務を遂行されたい。	平成29年度の補助金申請時から西尾市補助金等交付規則及び西尾市予算決算会計規則に則った事務処理をします。
(3) 西尾市交通安全推進事業実績報告書が提出されていなかった。契約に基づき適正な事務を遂行されたい。	実績報告書を作成し提出しました。今後は契約に基づき期日内に提出します。
(4) 公印使用簿を作成せずに公印が使用されていた。公印の重要性を認識し西尾市公印規則に則った事務を遂行されたい。	平成29年度から公印使用簿を作成使用します。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「財政援助団体等監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。

